

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年2月14日

【四半期会計期間】 第150期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 セーレン株式会社

【英訳名】 SEIREN CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 会長 川 田 達 男

【本店の所在の場所】 福井市毛矢1丁目10番1号

【電話番号】 (0776)35 2111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 経営企画本部長 川 田 浩 司

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山1丁目1番1号(新青山ビル東館)

【電話番号】 (03)5411 3411(代表)

【事務連絡者氏名】 東京本社総務部チームリーダー 吉 田 乃 美

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第149期 第3四半期 連結累計期間	第150期 第3四半期 連結累計期間	第149期
会計期間		自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高	(百万円)	70,911	80,103	98,688
経常利益	(百万円)	6,055	8,785	9,451
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	3,526	6,562	6,252
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,930	9,047	6,019
純資産額	(百万円)	76,769	88,159	80,897
総資産額	(百万円)	142,577	151,604	144,702
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	63.74	122.33	113.80
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	63.08	104.68	108.38
自己資本比率	(%)	53.0	57.2	55.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	8,459	6,892	12,958
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	171	4,625	1,889
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	14,274	3,032	12,317
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	38,353	39,676	39,498

回次		第149期 第3四半期 連結会計期間	第150期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	41.38	38.48

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな「事業等のリスク」の発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における経済環境は、新型コロナウイルスのワクチン接種が進み、経済活動の再開や経済対策により、緩やかに回復の動きが見られたものの、変異株の流行による感染再拡大により、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が実施され、依然として不透明な状況となりました。

このような環境のもと、当社グループは、中期方針「未知の可能性への挑戦！」に基づき、変化し続けるお客様ニーズに応え、安定した収益確保と継続的な成長を果たすため、“イノベーションと顧客開発”及び“企業体質の再建”を柱とした事業戦略を推進しております。併せて、企業の潜在力である人材力、開発力、環境対応力を高める経営を継続し、企業体質の強化に取り組んでおります。

当第3四半期の連結業績は、売上高801億3百万円（前年同期比13.0%増）、営業利益81億37百万円（同38.8%増）、経常利益87億85百万円（同45.1%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益65億62百万円（同86.1%増）となりました。

セグメントの概況は次のとおりであります。

（車輛資材事業）

世界的な半導体不足、東南アジアにおける新型コロナウイルス感染症拡大により、全世界で自動車の生産、販売活動に大きな影響が及びました。

海外事業（2021年1月～9月）では、各国の新型コロナウイルスの影響からの回復基調の中でも、特に中国経済の景気回復が大きく、「クオーレ®」をはじめとする差別化商品の販売が堅調に推移し、海外事業全体では前年同期比で増収・増益となりました。

国内事業（2021年4月～12月）では、4月～6月における新型コロナウイルスの影響からの回復が見られたものの、8月以降、世界的な半導体不足による減産の影響が大きく、前年同期比で減収・減益となりました。当事業の売上高は466億78百万円（前年同期比12.6%増）、営業利益54億78百万円（同26.6%増）となりました。

（ハイファッション事業）

新型コロナウイルス感染症拡大による衣料品の主力販売店舗休業の影響を受け、ファッションアパレルは伸び悩みましたが、アウトドア人口増加の影響により、スポーツアパレル、インナーアパレルは順調に推移し、前年同期比で増収・増益となりました。

しかしながら、淘汰が進むアパレル業界では、国内外で老舗ブランドや大手アパレルの大規模な店舗数削減の動きが見られ、生き残りをかけた競争は一層厳しさを増しています。

近年、アパレル業界や消費者において、環境に配慮したモノづくりに関心が高まるなか、差別化商品を小ロット・短納期・在庫レスで製造する当社独自のデジタルプロダクションシステム「Viscotecs®」に注目が集まっております。多彩な商品展開を在庫レスで実現し、バーチャル試着で好みの商品をオーダーできる「Viscotecs make your brand®」は、DX（デジタルトランスフォーメーション）を具現化したものであり、時代にマッチした衣料品の製造販売プラットフォームと考え、ファッション向けBtoB事業の拡大に注力してまいります。当事業の売上高は137億72百万円（前年同期比15.1%増）、営業利益は2億84百万円と、前年同期比で6億3百万円の増益となりました。

（エレクトロニクス事業）

新型コロナウイルス感染症拡大により、一部のエレクトロニクス商品で、客先での販売不振や在庫調整の影響を受けました。しかし、リモートワークの急速な拡大や外出機会の減少による巣ごもり需要、オリンピック開催を背景としたハードディスクやテレビの需要の高まり、また、海外向けスマートフォン用商材の採用獲得等により、導

電性素材「プラット®」やK Bセーレン㈱の「ザヴィーナ®」ワイピングHDDテープの売上高が増加しました。今後は、スーパー繊維「ゼクシオン®」(LCP)の拡販と共に、次世代エンブラ繊維「グラディオ®」(PPS)の生産を本格化し、新規顧客開拓並びに用途開発を進めてまいります。当事業の売上高は78億99百万円(前年同期比9.9%増)、営業利益は12億67百万円(同22.3%増)となりました。

(環境・生活資材事業)

新型コロナウイルス感染症拡大により落ち込んだ前年に対する反動もあり、売上高・利益共に前年同期実績を上回りました。

ハウジング資材関連は住宅着工数の回復、オフィス・インテリア資材関連は、病院・介護向けに機能性を高めた製品の受注増加等により、売上が回復しました。

また、産業資材関連ではエクステリア等の新規顧客開拓により、売上高を伸ばしました。当事業の売上高は61億56百万円(前年同期比13.9%増)、営業利益は7億円(同19.1%増)となりました。

(メディカル事業)

化粧品事業は、前年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受けましたが、コモエース直営店の回復、自社ECサイトの強化により、売上高を伸ばしました。

また、医療用資材では、ジェネリック向け貼付材とエスパンシオーネの絆創膏用途が拡大しました。

コロナ禍において発売した高性能抗ウイルスマスク「BYERUS®」の開発で培った抗ウイルス技術については、インテリア、介護分野等、異なる分野へ応用展開を進めております。当事業の売上高は49億23百万円(前年同期比16.1%増)、営業利益は10億68百万円(同17.8%増)となりました。

(その他の事業)

㈱ナゴヤセーレンの不動産賃貸管理事業等が堅調に推移しました。

当事業の売上高は6億72百万円(前年同期比3.6%増)、営業利益は3億90百万円(同4.4%増)となりました。

(2) 財政状態

(資産の部)

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末と比較して69億2百万円増加の1,516億4百万円となりました。流動資産は、棚卸資産が増加し、前連結会計年度末と比較して39億76百万円の増加となりました。固定資産は、海外子会社を中心とした設備投資による有形固定資産の増加などにより、前連結会計年度末と比較して29億26百万円増加しました。

(負債の部)

当第3四半期連結会計期間末における負債の部は、借入金の返済などにより、3億59百万円減少し、634億45百万円となりました。

(純資産の部)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、利益剰余金の増加や為替換算調整勘定の変動などにより、全体で72億62百万円増加し、881億59百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物の残高は396億76百万円となり、前連結会計年度末より1億78百万円増加しました。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、68億92百万円の収入(前年第3四半期連結累計期間は84億59百万円の収入)となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益87億99百万円、減価償却費35億26百万円などによるものです。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、46億25百万円の支出(前年第3四半期連結累計期間は1億71百万円の支出)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出49億43百万円があったことによるものです。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、30億32百万円の支出(前年第3四半期連結累計期間は142億74百万円の収入)となりました。これは主に、借入金の返済による支出10億16百万円、配当金の支払による支出19億31百万円などによるものです。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は38億86百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(7) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、新たに確定した重要な設備の新設の計画は以下のとおりであります。

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額（百万円）		着手年月	完成予定年月	完成後の増加能力
				総額	既支払額			
世聯汽車内飾（蘇州）有限公司	中国江蘇省蘇州市	車輛資材	自動車内装材生産設備	765	152	2021年4月	2022年7月	23万m/月
SEIREN Hungary Kft.	ハンガリーペーチ	車輛資材	土地及び自動車内装材生産工場・設備	6,540	1,638	2021年4月	2022年12月	40万m/月

なお、当第3四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	64,633,646	64,633,646	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	64,633,646	64,633,646		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年12月31日		64,633		17,520		4,834

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 10,982,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 53,632,100	536,321	
単元未満株式	普通株式 19,246		
発行済株式総数	64,633,646		
総株主の議決権		536,321	

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) セーレン株式会社	福井市毛矢1丁目10-1	10,982,300		10,982,300	16.99
計		10,982,300		10,982,300	16.99

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という)に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成していません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、ひびき監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	42,337	41,952
受取手形及び売掛金	26,300	
受取手形、売掛金及び契約資産		26,242
有価証券	298	398
商品及び製品	10,085	12,237
仕掛品	2,916	3,238
原材料及び貯蔵品	4,646	5,787
その他	1,689	2,394
貸倒引当金	6	8
流動資産合計	88,267	92,244
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	20,830	20,396
機械装置及び運搬具（純額）	9,244	9,571
工具、器具及び備品（純額）	445	419
土地	11,958	12,037
リース資産	203	124
建設仮勘定	849	4,220
有形固定資産合計	43,532	46,769
無形固定資産		
のれん	964	842
その他	2,704	3,055
無形固定資産合計	3,668	3,897
投資その他の資産		
その他	1 9,340	1 8,800
貸倒引当金	107	106
投資その他の資産合計	9,233	8,693
固定資産合計	56,434	59,360
資産合計	144,702	151,604
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,176	15,426
短期借入金	4,521	6,899
未払法人税等	858	809
賞与引当金	1,270	488
その他	4,190	5,846
流動負債合計	26,018	29,471
固定負債		
新株予約権付社債	15,420	15,352
長期借入金	14,406	11,013
役員退職慰労引当金	131	131
退職給付に係る負債	6,406	6,475
その他	1,421	1,001
固定負債合計	37,785	33,973
負債合計	63,804	63,445

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,520	17,520
資本剰余金	16,794	16,788
利益剰余金	60,329	64,961
自己株式	14,424	14,385
株主資本合計	80,219	84,884
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,461	2,086
為替換算調整勘定	3,098	245
退職給付に係る調整累計額	41	31
その他の包括利益累計額合計	595	1,873
新株予約権	618	732
非支配株主持分	655	669
純資産合計	80,897	88,159
負債純資産合計	144,702	151,604

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	70,911	80,103
売上原価	50,762	56,340
売上総利益	20,149	23,762
販売費及び一般管理費	14,288	15,625
営業利益	5,860	8,137
営業外収益		
受取利息	189	196
受取配当金	126	135
雇用調整助成金	595	90
為替差益		45
その他	232	229
営業外収益合計	1,144	697
営業外費用		
支払利息	39	25
為替差損	838	
その他	72	23
営業外費用合計	950	49
経常利益	6,055	8,785
特別利益		
固定資産売却益	8	35
特別利益合計	8	35
特別損失		
固定資産処分損	34	21
操業休止関連費用	1,083	
その他	18	0
特別損失合計	1,136	21
税金等調整前四半期純利益	4,927	8,799
法人税等	1,420	2,209
四半期純利益	3,506	6,589
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	20	26
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,526	6,562

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	3,506	6,589
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	576	375
為替換算調整勘定	2,150	2,842
退職給付に係る調整額	1	9
その他の包括利益合計	1,575	2,457
四半期包括利益	1,930	9,047
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,996	9,031
非支配株主に係る四半期包括利益	65	15

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	4,927	8,799
減価償却費	3,502	3,526
固定資産処分損益(は益)	25	14
貸倒引当金の増減額(は減少)	5	0
賞与引当金の増減額(は減少)	710	782
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	174	54
受取利息及び受取配当金	316	332
支払利息	39	25
為替差損益(は益)	964	63
売上債権の増減額(は増加)	961	1,154
棚卸資産の増減額(は増加)	1,263	3,120
仕入債務の増減額(は減少)	310	482
未払消費税等の増減額(は減少)	230	19
その他	950	49
小計	9,933	8,795
利息及び配当金の受取額	321	263
利息の支払額	39	25
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	1,755	2,141
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,459	6,892
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,155	4,943
有形固定資産の売却による収入	26	42
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	25	336
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	24	518
定期預金の純増減額(は増加)	2,052	564
その他	94	470
投資活動によるキャッシュ・フロー	171	4,625
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	11	6
長期借入れによる収入	5,000	
長期借入金の返済による支出	1,070	1,022
新株予約権付社債の発行による収入	15,450	
自己株式の取得による支出	3,000	
配当金の支払額	1,998	1,931
非支配株主への配当金の支払額	4	
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	12	2
その他	78	82
財務活動によるキャッシュ・フロー	14,274	3,032
現金及び現金同等物に係る換算差額	957	944
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	21,605	178
現金及び現金同等物の期首残高	16,747	39,498
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	0	
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 38,353	1 39,676

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	
1. 連結の範囲の重要な変更	第1四半期連結会計期間より、新たに設立したSEIREN Hungary Kft.社を連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	
(会計方針の変更) (収益認識に関する会計基準等の適用) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首より適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することとしております。 これにより、有償支給取引について、従来は有償支給した支給品等について消滅を認識しておりましたが、支給品を買い戻す義務を負っている場合、当該支給品の消滅を認識しない方法に変更しております。 収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。 この結果、当第3四半期連結会計期間の「原材料及び貯蔵品」及び流動負債の「その他」がそれぞれ1億65百万円増加しております。なお、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。 収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。	
(時価の算定に関する会計基準等の適用) 「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。	

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	
1. 税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	
当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。	

(四半期連結貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している投資損失引当金の額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
投資その他の資産	0百万円	0百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

- 1 操業休止関連費用は、コロナウイルスの感染拡大の影響により国内外の一部の工場が操業休止した期間の固定費相当額(人件費や減価償却費等)であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の当第3四半期連結累計期間末残高と当第3四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
	(2020年12月31日現在)	(2021年12月31日現在)
現金及び預金	40,745百万円	現金及び預金 41,952百万円
預入期間が3か月超の定期預金	2,392百万円	預入期間が3か月超の定期預金 2,275百万円
現金及び現金同等物	38,353百万円	現金及び現金同等物 39,676百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	998	18	2020年3月31日	2020年6月22日	利益剰余金
2020年11月4日 取締役会	普通株式	999	18	2020年9月30日	2020年11月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2020年12月9日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、取得株式数2,200,000株、総額3,000百万円を上限として2020年12月10日から2021年3月31日の期間で自己株式の取得を進めています。これにより当第3四半期連結累計期間において自己株式を1,916,900株取得しました。新株予約権の行使による自己株式の減少がありましたが、この結果、当第3四半期連結累計期間において自己株式が2,891百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が14,424百万円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	965	18	2021年3月31日	2021年6月24日	利益剰余金
2021年11月9日 取締役会	普通株式	965	18	2021年9月30日	2021年11月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)3
	車輛資材	ハイファ ッション	エレクト ロニクス	環境・ 生活資材	メデ ィカル	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	41,459	11,967	7,188	5,406	4,240	70,262	648	70,911		70,911
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	0	19	145	51	2	219	384	604	604	
計	41,460	11,987	7,334	5,457	4,243	70,482	1,033	71,515	604	70,911
セグメント利益又は損失 ()	4,326	318	1,035	587	907	6,538	374	6,912	1,051	5,860

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ソフトウェアの開発及び販売、保険代理業、人材派遣事業、不動産賃貸管理事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 1,051百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,100百万円が含まれております。全社費用は主に、報告セグメントに帰属しない総務部門などの管理部門に係る費用であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
重要な該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)3
	車輛資材	ハイファ ッション	エレクト ロニクス	環境・ 生活資材	メデ ィカル	計				
売上高										
顧客との契約から 生じる収益	46,678	13,772	7,899	6,156	4,923	79,431	258	79,689		79,689
その他の収益							413	413		413
外部顧客への 売上高	46,678	13,772	7,899	6,156	4,923	79,431	672	80,103		80,103
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	0	26	175	58	3	264	400	664	664	
計	46,679	13,798	8,074	6,215	4,926	79,695	1,072	80,767	664	80,103
セグメント利益	5,478	284	1,267	700	1,068	8,799	390	9,189	1,052	8,137

(注) 1. 各報告セグメント区分の主な製品等は下記のとおりであります。

(1) 車輛資材.....自動車・鉄道車輛等内装材(シート材、エアバッグ、加飾部品)

(2) ハイファッション.....各種衣料製品、衣料用繊維加工

(3) エレクトロニクス.....導電性素材、工業用ワイピングクロス、ビスコテックス・システム及び
サプライ、電子機器、シリコンウエーハの成膜加工等、人工衛星

(4) 環境・生活資材.....建築用資材、インテリア用資材、健康・介護商品、環境・土木資材

(5) メディカル.....医療用資材、化粧品、水処理用資材

なお、「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ソフトウェアの開発及び販売、保険代理業、人材派遣事業、不動産賃貸管理事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 1,052百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用1,095百万円が含まれております。全社費用は主に、報告セグメントに帰属しない総務部門などの管理部門に係る費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
重要な該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	63円74銭	122円33銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	3,526	6,562
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	3,526	6,562
普通株式の期中平均株式数(千株)	55,335	53,649
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	63円08銭	104円68銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	578	8,594
うち新株予約権	491	607
うち新株予約権付社債	87	7,987
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要		

2 【その他】

第150期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)中間配当について、2021年11月9日開催の取締役会において、2021年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	965百万円
1株当たりの金額	18円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2021年11月30日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月10日

セーレン株式会社
取締役会 御中

ひびき監査法人

大阪事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 岡 田 博 憲

業務執行社員 公認会計士 北 川 廣 基

業務執行社員 公認会計士 小 林 裕

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているセーレン株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、セーレン株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。